

株式の分割に関する取締役会決議公告

平成19年2月10日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
株式会社インタースペース
代表取締役社長 河端 伸一郎

平成19年2月9日開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- 平成19年4月1日(日曜日)付をもって、次のとおり普通株式1株を2株に分割する。
 - 分割により増加する株式数
普通株式とし、平成19年3月31日(土曜日)[ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成19年3月30日(金曜日)]最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数とする。
 - 分割の方法
平成19年3月31日[ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成19年3月30日]を基準日として、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割する。
- 発行可能株式総数の増加
平成19年4月1日付をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を50,000株増加して100,000株とする。
- その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割により発行する株券およびご所有株式に関するご案内は、平成19年5月18日（金曜日）にお届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。なお、株券保管振替制度をご利用でない場合、株式の分割により発行する株券がお手元に到着するまでの間は、当該株式のご売却等はできませんのでご注意ください。（株券保管振替制度ご利用のお手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。）
2. 株券保管振替制度をご利用の場合は、平成19年4月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、実質株主名簿およびご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載または記録されることになり、平成19年4月2日（月曜日）からご売却等が可能です。
3. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換または証券会社等で株券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。
なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。

株主名簿管理人 大阪府大阪府中央区北浜四丁目5番33号

住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話（住所変更等用紙のご請求）0120-175-417（フリーダイヤル）

（その他のご照会）0120-176-417（フリーダイヤル）

同取次所

住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店